

議 事 録

会議の名称	令和7年度第2回国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和7年8月4日（月） 午後2時00分 開会 ・ 午後3時50分 閉会		
開催場所	川越市役所 7階 7AB会議室		
議長（委員長・会長）氏名	会 長 小ノ澤 哲也		
出席者（委員）氏名 （人数）	副会長 市村 博子 委 員 藤田 明義 委 員 大泉 一夫 委 員 宇津木 二郎 委 員 森田 一幸 委 員 横堀 孝雄 委 員 松本 吉郎 委 員 池袋 賢一 委 員 山内 大輔 委 員 条 真美子 委 員 須藤 直樹 委 員 小林 範子 委 員 榎原 章統 委 員 関井 明 委 員 小澤 圭佑 15人		
欠席者（委員）氏名 （人数）	委 員 篠原 隆徳 委 員 齊藤 正身 委 員 増田 俊和 委 員 中野 文夫 委 員 川口 知子 5人		
傍聴者	0人		
議事録署名人	委 員 宇津木 二郎 委 員 須藤 直樹		
事務局職員氏名	保健医療部部長 若林 昭彦 財政部収税課長 原 雄二 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 柴田 尚宏 国民健康保険課副主幹 分須 浩美 国民健康保険課副主幹 高梨 義久		
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議 題 （1）令和6年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込み （2）令和6年度川越市国民健康保険赤字解消削減計画進捗状況 （3）データヘルス計画進捗状況 （4）保険税について 4 閉 会		
配布資料	資料1 資料2 資料3 資料4		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
市長	<諮 問> ○諮問（別紙 諮問書（写）のとおり） <挨 拶> 1 開 会 ○会議資料の確認 2 会長挨拶 ○傍聴希望者の確認（希望者なし） ○欠席委員報告（５人） ○議事録署名委員指名（宇津木委員、須藤委員） 3 議 題 （１）令和６年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて ○事務局から資料１に基づき説明 ○質疑 委員 最後の資料６ページ右側の「収入未済額年度別内訳」とあり、国保税を払ってもらってない件数、金額だと思いますが、川越市という大きな市にあってこの件数が多いのか少ないのか、単純には言えないと思いますけれども、国保制度が成り立つにはまじめな人間が馬鹿を見てはいけないということだと思います。困窮されている方が払えない場合には支援が必要だと思いますが、払う能力がある方には毅然とした対応が必要だと思います。川越市としてどのような対応をしているか、また課題をどのように捉えているかという事を伺いたいと思います。 事務局 もう一点は、資料中に未納額と未済額がありますが、言葉の意味の使い分けについて教えてほしいと思います。 １点目についてお答えします。おっしゃる通り、資力がありながら、お支払いいただいていない方については、滞納処分という形で差し押さえを行っています。また、力を入れているところは、現年度分の処理に力をいれております。そこが圧縮されると滞納繰越となる金額も落ちるため、人間的にも重点を置いている状況です。課題については、納付環境の整備が課題と捉えており、主に電子納付、スマートフォン等によっていつでもどこでも納付ができるような体制整備と、そのた
市長	
会長	
委員	
事務局	

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	めに必要となる情報の周知について力を入れていきたいと考えています。 2点目の未納額と未済額の違いについては、還付未済額を含んでいるものが「収入未済額」であり、未納額との違いは以上となります。
委員	生活保護の制度など不正受給などの問題もあり、大変な思いをされていると思います。大変な仕事だと思いますが、こういった事をひとつひとつクリアすることで市民の方の理解を得られると考えていますのでがんばっていただきたいと思います。
会長	滞納世帯数が増えているように見えますが、資料の見方として、この件数は累積となりますか、単年度になりますでしょうか。
事務局	こちらの数字につきましては、単年度の件数となっています。
会長	単年度ということで、以前は500件までいってなかったものが直近だと6,000件近くまで増えている。これから値上げをするわけだから、収税課と協力して国保税の収納率を上げないと滞納が増えていってしまうので今後もそのような点を合わせて見ていていただきたいと思います。 ほかになければそれでは議題1決算については以上でよろしいでしょうか。
全委員	意見なし
会長	それでは議題1については以上とします。
	(2) 令和6年度川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の進捗状況結果報告について ○事務局より資料2に基づき報告 ○質疑
委員	被用者保険の立場で申し上げさせていただきます。加入者数のところで、稼ぎ頭である国保の人数が減ってきている状況で、病院についても、来年度の診療報酬の改定もあり、保険者側から見ると厳しくなるのではないかとされている中で赤字解消をやっていただいて、早期に解消していただきたいと思いますし、令和9年までに何とか解消

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	していただきたいと考えています。 ご意見ということでよろしいでしょうか。赤字解消の部分に関しては市長から諮問をいただきましたが、値上げの部分に直結する部分もございますので、またお気づきのことがありましたらその際にお願いしたいと思います。それでは、議題（２）については、終了とさせていただきます。 それでは議題２については以上でよろしいでしょうか。
委員全員	意見なし （３）令和６年度データヘルス計画の進捗状況結果報告について ○事務局より資料３に基づき報告 ～休憩～ ～再開～
事務局	<議題１に関する説明の補足> 資料１の最後のところ国民健康保険税収入状況の推移の表の見方についてご質問をいただきましたが、表の一番下の合計のところが令和６年度の収入未済額でございまして、その上の平成２９年度から令和５年度の部分は、それぞれ課税した年度の滞納額と件数となっています。小計については、令和５年度までの滞納繰越分の小計となっています。
会長	総計より上が、いわゆる過去の滞納繰越分の件数になり、令和６年度の部分だけが、現年度分を含めた額となっているので令和６年度だけ極端に増えている訳ではないということをご理解いただきたいと思います。 ○質疑
委員	資料３の個別事業評価シートのNo.１特定健診について目標値と実績値があり、実績値の４１．５パーセントに（６月２０日現在の速報値）とありますがこれは時間が経過すると更新される数字だという理解でよろしいですか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	特定健診の実績値は40パーセントを少し超えている状況です。実際には11月に法定報告の数値が出ますので、もう少し数値は伸びる見込みですが、そこで確定して最新の数字としたいと考えています。
委員	同じく No.2 の特定保健指導についての実績値についても同じ考えでよいでしょうか。
事務局	特定保健指導は、特定健診を受けていただいた方の中で、結果の数値によって声掛けをして受けていただくものになるため、特定健診よりも若干数字の動きが後になります。こちらも11月頃に数値が確定するものになります。
委員	他の事業に比べて、実績の効果が出るのに時間がかかるということですが、過去と比べて進捗率についてどのように評価していますか。
事務局	まず特定健診の部分ですが、以前から40%弱の数字からちょっとずつ伸びて令和2年度コロナで1度大きく数字が下がりました。そのあと少しずつ伸び始めて、令和5年度に今まで一番高い数字が出ましたが、令和6年度はそこまでは行かない見込みではありますが、コロナ前のレベルには戻っているという最終結果になるのかなというふうに考えています。ただし特定保健指導の方は、こちらの数値は6月現在の速報値になっておりますけれども、去年度と比べてもまだ数字は低い去年でもやはり最終的には20%もいかない数字で、対象報告の最終結果となっておりますので、今年もちょっと数字の方あまり大きく伸びそうにないので少し成績が良くないのかなといった状況です。
委員	特定保健指導の関係で、民間の事業者を使っていると思うが、私のところの留守電に何度も連絡くださいと入っていて、だんだん話し方も言葉尻が悪くなってきて悪い印象を持ちました。防犯の関係で、特に高齢者は極力留守電にするように案内されている中で、電話勧奨のありかたはどうなのかと感じているが、市の方針を確認させていただきたいと思います。
事務局	民間委託に関しては、糖尿病性腎症重症化予防事業で民間事業者に業務委託している部分があります。特定保健指導は民間事業者への委託は行っていない状況となっています。 留守電を含めてニュアンスがよろしくないという点については、委

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	託事業者へも伝えていきたいと考えています。詐欺被害に関する報道もある中で、難しいこともあります。健診から約2か月後の連絡となるので、なかなか自ら連絡をくださる方が、少ない現状があります。市としては、電話番号が分かる方への連絡はさせていただき、ちょっとでも指導を受けていただく気持ちがある方には、アプローチしていきたいと考えております。今後もより効果的に新規対象者を増やしていけるように取り組んでいきたいと考えています。
委員	ジェネリック医薬品希望シールの関係についてですが、保険証がなくなった後はどのように周知を行っていくのか教えてください。
事務局	ジェネリック医薬品の促進通知については現在、資格確認書や資格情報のお知らせのタイミングで周知を図っています。また差額通知も引き続き発行していくことを予定しています。
会長	それでは、「議題3その他」について委員の皆様から何かご意見等ございますか。
全委員	意見なし
	(4) 保険税について ○事務局より資料4に基づき報告 ○質疑
委員	標準保険税率に、従わない場合にペナルティはあるのでしょうか。
事務局	標準保険税率に達しないことでペナルティがあるわけではありませんが、全国的には法定外の繰り入れをしないで運営しているところが9割近い中で、繰り入れを行っている場合、交付金の減額という点においては、ペナルティと捉えることもできるため、税率改定により赤字を解消する必要があると考えています。
委員	納付金の算定について、国保税の標準的な収納率というものが分かれば教えてほしいと思います。
事務局	市町村ごとに収納率が違うため、それを補正するために収納率の低い町だと税率が高くなって100%に近い町が税率が安くなります。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	川越市の場合は、93%～94%が 3 年間の平均値ということで、必要な保険料の総額を収納率で割り返して課税額を求めるというような形になっています。
委員	埼玉県内の令和 6 年度決算の平均収納率はどのようになっていますか。
事務局	現時点で県全体の数字のとりまとめができておりませんので、次回ご報告させていただきたいと思います。
会長	それでは次回、他市の収納率に関する資料等を用意していただくようお願いします。そのほか、あらかじめ資料を用意してほしいなどあれば、各委員から直接、国民健康保険課に連絡をいただければと思います。
	それでは、保険税についてはよろしいでしょうか
全委員	意見なし
	(5) その他
会長	小ノ澤会長 「その他」について委員の皆様から何かございますか。
全委員	意見なし
会長	事務局からはありますか
事務局	先ほどの保険税の説明の中でお伝えした、モデルケースの資料を改めて送らせていただきますので、ご意見等がありましたら同封の意見用紙にご記入のうえ同封の封筒で返信をお願いしたいと考えています。
会長	それでは、(5) その他を終了したいと思います。 以上で予定された議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	4 閉 会 事務局から次回運営協議会の開催について事務連絡。 以上

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
